

公開・非公開の別

公開  部分公開  
 非公開

## 浜松市障がい者自立支援協議会中エリア連絡会 全体会議録

- 1 開催日時 令和7年6月26日 午前10時から午前11時半
- 2 開催場所 和合せいれいの里 研修センター 2階 研修室1
- 3 出席状況
- |     |   |
|-----|---|
| 委員  | 相談支援事業所アグネス<br>ウィズ蜷塚<br>相談支援事業所だんだん<br>ワークセンターふたば<br>地域包括支援センター和合<br>浜松市障害者相談員<br>浜松市中区民生・児童委員協議会<br>浜松市社会福祉協議会浜松地区センター |
| 事務局 | 浜松市中障がい者相談支援センター<br>浜松市中央福祉事業所社会福祉課   |
| その他 | 浜松市障がい者基幹相談支援センター   |
- 4 傍聴者 あり（Zoom参加） 42事業所 51名
- 5 議事内容
- 1 浜松市障がい者自立支援協議会について
  - 2 浜松市障がい者自立支援協議会中エリア連絡会について
  - 3 令和6年度浜松市中障がい者相談支援センター実績報告
  - 4 意見交換
- 6 会議録作成者 浜松市中央福祉事業所社会福祉課障害福祉第二グループ 石川
- 7 記録の方法 発言者の要点記録  
録音の有無  ・無

## 8 会議記録

1 開 会 司会 中障がい者相談支援センター

2 あいさつ 浜松市中央福祉事業所社会福祉課長

3 自己紹介

4 議 題

(1) 浜松市障がい者自立支援協議会について

資料1に基づき報告

(2) 浜松市障がい者自立支援協議会中エリア連絡会について

資料2（中エリア連絡会イメージ図）、資料3（中エリア連絡会会則）、  
資料4（各部会活動予定）に基づき報告

(3) 浜松市中障がい者相談支援センター

資料5（令和6年度実績）に基づき報告

(4) 意見交換

(構成員) 高齢者の対応で障害が発見されるという事例がある。ケース会議の過程で医療機関など色々な役割の人が関わっていると安心できる。民生委員も忙しく、自治会も人手不足であるため、関係機関同士の連携や情報共有が非常に大事。一人暮らしの家庭も10年前に比べ2倍以上になっている。夫婦であってもどちらかが施設に入っていたり、亡くなってしまっていたりということが多く、そういうことを考えると関係機関との協力の構築に頭を悩ますけど、協力していきたい。

(事務局) 中センターでは、フォーマルな繋がりはできつつあると思いますが、地域の方やインフォーマルな繋がりの部分ではまだまだ課題があると思います。

(構成員) 私は一人親で、大学2年の息子と、アンジェルマン症候群という重度の知的障害の娘がいる。福祉に関わっている方には本当に感謝しています。それでもまだ足りない。福祉も人手不足だということも十分わかっているけど、そこをどうしたらいいか悩んでいる。防災の面になりますけど、障害のある子どもを連れて避難所まで行くことに無理があり、どうやって避難すればいいかという不安はいつもある。地域の防災訓練もコロナ禍の影響で対象外になり参加がなくなった。歩いて避難所に行くことは無理なので、車いすなど対応してくれる人が一人でもいて声をかけてくれる人がいるといいなと思っていて、地域の防災訓練も見直しをお願いしたい。

(構成員) 一般の人が行く指定避難所に行っても重度の障害を持つ人は門前払いに近い状態になるかもしれない。最初からそういう方を受け入れるシステムを作っていただきたい。

(構成員) 私は昨年、自立支援協議会の生活部会の災害ワーキングに参加した。災害時の個別支援計画のモデルを作った。まだまだ未整備で民生委員や自治会の協力が必要。

(構成員) 地域包括センターとして、3年ぐらい前から民生委員や介護の事業所と地域防災を考える話し合い（地域ケア会議）を年1回行っている。日中活動の事業所で活動中に発災した時に利用者に帰宅していただくのかどうするか、道路状況などの情報をどう取るのか等いろいろ意見が出た。高齢者や障害施設に地域の人が、トイレや水を求めて集まると自分たちの活動もできなくなる。個別避難計画を作成しても、介護保険課なのか危機管理課に出すのか、提出先の行政自体も整っていない。高齢者、障害共に考えていく必要がある。

(事務局) 中エリア連絡会の活動として、防災に関する取り組みはしていないのが実情である。貴重なご意見として、今後検討していきたい。

(構成員) 地域診断という言葉が色々な部会で出てきている。中エリアは広く対象エ

リアをどう定めるか、またどう活用するののかも検討が必要。

(事務局) エリア全体をデータでみる診断の部分や、一方、モデル地区を定めるなど模索したい。

(構成員) 防災の議題で地域の会議があった。色々な立場の人が集まって、みんな真剣に取り組んで交流している地域が強いと感じた。仲良く繋がっているのが災害に強いまちづくりに繋がっている。

(構成員) 身体障害者のうち視覚障害者は分母は少ないが抱えている課題が複雑。高次脳は県域で拠点整備されている。視覚障害でもそのような制度を作りたいと考えている。

(構成員) 10人に一人がなんらかの障がいを持っていると聞いた。まずは重度の方の対応を考えていくべきと思います。

(構成員) 医ケア児は在宅避難を選択するが、医療資材や薬のルート確保に不安の声がある。関係機関のネットワーク化が本当に大切。

(事務局) とても貴重な意見や感想を聞くことができました。ありがとうございました。

5 閉会のあいさつ 浜松市中央福祉事業所社会福祉課長

6 閉 会 事務局

以上

# 令和7年度 浜松市障がい者自立支援協議会

## 第1回 中エリア連絡会『全体会』

開催日 : 令和7年6月26日(木)

開催時間 : 午前10時～

開催場所 : 和合せいれの里 3号館  
2階 研修室1

### 次 第

#### 1 開会

#### 2 中央福祉事業所社会福祉課長 あいさつ

#### 3 自己紹介

#### 4 議題

##### (1) 浜松市障がい者自立支援協議会について

###### ア 協議会体制について

##### (2) 浜松市障がい者自立支援協議会中エリア連絡会について

###### ア イメージ図

###### イ 部会報告

##### (3) 浜松市中障がい者相談支援センター

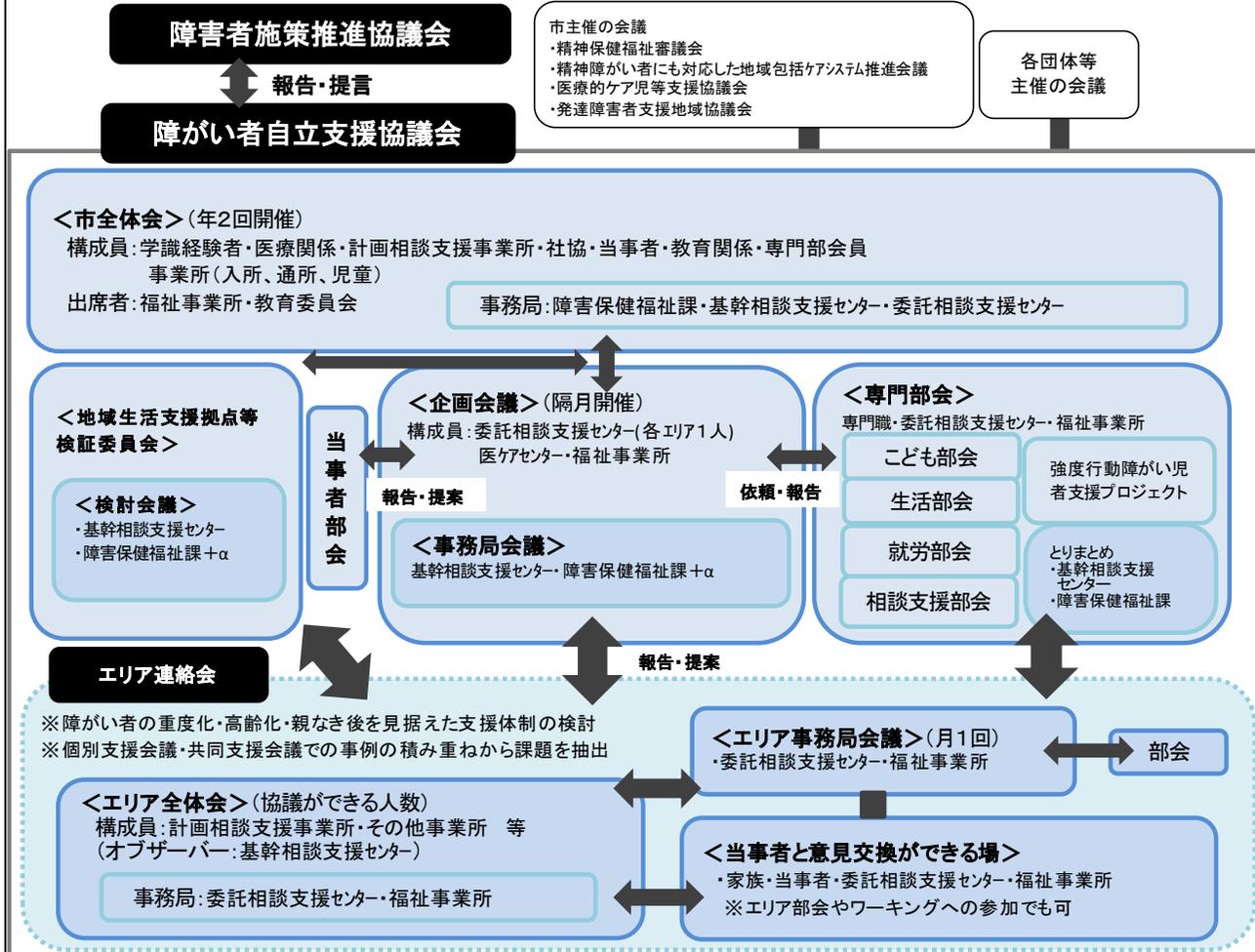
###### ア 令和6年度実績報告

##### (4) 意見交換

#### 4 閉会

浜松市障がい者自立支援協議会

目標：「誰もが住み慣れた地域で支え合い、希望を持って安心して暮らすことができるまち」



- 市全体会**
- ①課題解決に向けた協議
  - ②困難事例の共有
  - ③市への施策、提案
  - ④協議結果の報告

地域生活支援拠点等検証委員会  
 地域生活支援拠点事業検証・検討の場  
 ※構成員や運営は企画会議で決定

- 企画会議**
- ①あがってきた課題の整理
  - ②困難事例等情報の整理
  - ③社会資源の改善
  - ④困難事例の協議
  - ⑤各部会の情報共有・発信
  - ⑥エリア活動報告
- ※企画会議の中に事務局会議を置く  
 ・企画会議の案件を煮詰める場

- 当事者部会**
- ①障害者施策等についての意見交換
  - ②専門部会やエリア活動状況の報告
  - ③障がい者計画・障がい福祉実施計画についての評価

- 専門部会**
- ①課題の蓄積や整理
  - ②協議会で出来た仕組み等の運用の評価や検証
  - ③課題解決のための調査・研究  
 ⇒提言書の作成
- ※企画会議であがった課題について  
 企画会議でテーマを決定  
 ※ワーキンググループ設置可  
 ※スケジュールを組み進める

- エリア全体会**
- ①障がい者の重度化・高齢化・親なき後を見据えた支援体制の検討
  - ②地域課題の抽出と解決に向けた協議
  - ③地域ネットワークの構築
  - ④社会資源の改善

- エリア事務局会議**
- ①連絡会の運営に関すること
  - ②エリアの課題に関すること

- 部会**
- ※地域の実情に合わせて設置
  - ※市専門部会との連携
  - ※ネットワーク構築
  - ※困難事例の協議

令和7年度 浜松市障がい者自立支援協議会 中エリア連絡会 イメージ図  
 テーマ「つながる暮らし とともに生きよう この街で」

**浜松市障がい者自立支援協議会**

**中エリア連絡会**

事務局：中央福祉事業所社会福祉課  
 中障がい者相談支援センター  
 オブザーバー：浜松市障がい者  
 基幹相談支援センター  
 ・関係機関との調整・連携  
 ・個別支援会議等の課題集約

**中エリア全体会  
 (年3回開催)**  
 協議会へ提案する議題等の  
 協議・承認

**ネットワーク会議  
 (年1回)**  
 中エリア内の関係機関  
 との意見交換等

**エリア体制検討WG  
 (随時)**  
 中エリアに必要な  
 体制について検討

**人財啓発部会  
 (年8回程度)**  
 ・当事者意見交換会  
 ・啓発活動  
 ・出前講座の開催

**地域課題検討部会  
 (年8回程度)**  
 ・地域課題の検討  
 ・地域課題の提案

**こども部会  
 (年8回程度)**  
 ・こどもに関する地域の  
 課題整理・検討

**グループホーム  
 連携促進  
 プロジェクト**  
 ・意見交換会の開催等

ニーズ・課題・困難ケース等

中エリア連絡会からのフィードバック

個別支援会議

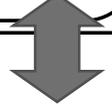
個別支援会議

個別支援会議

個別支援会議

個別支援会議

報告・提案



## 浜松市障がい者自立支援協議会中エリア連絡会会則

### (目的)

第1条 この会則は、浜松市障がい者自立支援協議会設置要綱第2条及び第7条に基づき、浜松市障がい者自立支援協議会中エリア連絡会（以下中エリア連絡会という。）の組織及び運営等に関し、必要な事項を定める。

### (組織)

第2条 中エリア連絡会は、当事者、民生委員児童委員、障害福祉サービス事業所、相談支援事業所（主任相談支援専門員）、教育機関、高齢事業所、医療機関、障害者相談員、社会福祉協議会等、ならびに事務局をもって組織する。

### (事務局)

第3条 中エリア連絡会に事務局を置く。事務局は中障がい者相談支援センター及び中央社会福祉事業所社会福祉課をもって組織する。

### (エリア全体会)

第4条 エリア全体会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 地域課題の抽出及び解決に向けた協議
- (2) 社会資源の改善
- (3) 困難事例の協議
- (4) 中エリア連絡会の活動報告

2 エリア全体会は原則として年3回開催する。

3 エリア全体会の構成員は、事務局にて選出する。

4 エリア全体会の構成員の任期は3年とする。ただし、補欠の構成員の任期は前任者の残任期間とする。また、必要に応じて任期の延長を行うことができる。

5 エリア全体会は、構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。

6 エリア全体会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決するところによる。

7 エリア全体会は、必要があると認めるときは、会議に構成員以外の者の出席を求めることができる。

### (エリア部会)

第5条 中エリア連絡会に以下のエリア部会を設置する。

- (1) 地域課題検討部会
- (2) 人財啓発部会
- (3) こども部会

2 エリア部会は必要に応じて随時開催する。

3 エリア部会の構成員は事務局にて選出する。

4 エリア部会の構成員の任期は3年とする。ただし、補欠の構成員の任期は前任者の残任期間とする。また、必要に応じて任期の延長を行うことができる。

- 5 エリア部会は、必要があると認めるときは、会議に構成員以外の者の出席及び代理出席を求めることができる。
- 6 エリア部会は、必要に応じてワーキング等を設置できる。

(ネットワーク会議)

第6条 中エリア連絡会に地域の関係機関のネットワーク構築を促進するためにネットワーク会議を設置する。

- 2 ネットワーク会議は原則年1回開催する。

(エリア事務局会議)

第7条 事務局は中エリア連絡会の事務を所管するためエリア事務局会議を開催する。

- 2 エリア事務局会議は原則毎月開催する。
- 3 エリア事務局会議は、必要があると認めるときは、会議に事務局以外の者の出席を求めることができる。

(会議の傍聴)

第8条 エリア全体会は傍聴することができる。

- 2 傍聴を希望するものは会議の開催前に所属、氏名等を明らかにした上で申し込みをし、会議の傍聴を認められなければならない。
- 3 傍聴人は、会議の会場の秩序を乱し、または会議の進行の妨害となるような行為をしてはならない。
- 4 傍聴人は、会議の傍聴にあたり事務局が定めた指示に従わなければならない。

(守秘義務)

第9条 中エリア連絡会に出席したものは、正当な理由がなく、職務上知り得た個人情報等の秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(会議の記録)

第10条 中エリア連絡会エリア全体会の会議録は中央社会福祉事業所社会福祉課が行う。

(その他)

第11条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は、事務局が定める。

附則

- 1 この会則は令和6年7月31日から施行する。
- 2 この会則は令和5年4月1日から施行する。
- 3 この会則は令和3年6月23日から施行する。
- 4 この会則は令和2年8月19日から施行する。

令和7年度 中エリア連絡会 構成員名簿

【全体会】

所 属	種 別	氏 名
相談支援事業所アグネス	計画	雨宮 寛
ウイズ観塚	事業所(通所)	古橋 友則
相談支援センターだんだん	計画	玉木 祐次郎
ワークセンターふたば	事業所(通所)	建木 良子
聖隷こども発達支援センター和合	事業所(通所)	井上 佳子
地域包括支援センター和合	高齢事業所	松山 美津代
浜松市浜松手をつなぐ育成会	当事者(団体)	山口 智子
浜松市中区民生・児童委員協議会	民生委員	鈴木 加吉
浜松市社会福祉協議会 浜松地区センター	社協	高桑 映子
浜松市教育委員会指導課	教育関係	平川 悦子

【地域課題検討部会】

所 属	種 別	氏 名
相談支援センターだんだん	計画	玉木 祐次郎(部会長)
浜松市社会福祉協議会 浜松地区センター	社協	高桑 映子
地域包括支援センター和合	高齢事業所	松山 美津代
浜松NPOネットワークセンター	事業所	山野 由香
相談支援事業所くすみ	計画	鈴木 若奈
神経科浜松病院	医療関係	明石 幸子

【人財開発部会】

所 属	種 別	氏 名
ワークセンターふたば	事業所(通所)	建木 良子(部会長)
NPO法人地域生活応援あくしす	事業所(通所)	長谷川 行信
スキルアップスクールSES浜松校	事業所(通所)	山下 大介
つばめ創社	事業所(通所)	高橋 浩万
相談支援事務所くすのき	計画	高倉 三可子
NPO法人 むく	事業所(児童)	伊藤 陽香
社会福祉法人遠州仏教積善会 教護施設 慈照園	事業所(施設)	國本 由衣
浜松市浜松手をつなぐ育成会	当事者(団体)	山口 智子
浜松市民生・児童委員協議会	民生委員	鈴木 加吉
静岡県立浜松視覚特別支援学校	教育関係	新井 崇史
静岡県立浜松聴覚特別支援学校	教育関係	徳丸 久身子

【こども部会】

所 属	種 別	氏 名
聖隷こども発達支援センター和合	事業所(通所)	井上 佳子(部会長)
浜松市根洗学園	事業所(通所)	荻原 晴美・野島 いずみ
浜松市教育委員会指導課	教育関係	平川 悦子
放課後等デイサービスここあ	事業所(通所)	池田 雅美
児童発達支援事業所ゆりかご	事業所(通所)	廿日岩 陽子
相談支援事業所シグナル リバティ	計画	宮司 登志江
静岡県立西部特別支援学校	教育関係	鈴木 理世
浜松市立西小学校	教育関係	渡邊 奈緒美
浜松市立三方原中学校	教育関係	波多野 文

【ネットワーク会議】

所 属	種 別	氏 名
ウイズ観塚	事業所(通所)	古橋 友則(部会長)
プランセンターひくま	計画	鈴木 美絵
三方原スクエア	事業所(入所)	舟橋 暢・清川智彦
相談支援事業所ふらたなす	計画	佐藤 智彦
(株)ユーモア	事業所(通所)	瀧美 益美
第二くすみ作業所	事業所(通所)	飯尾 かおり

【体制検討ワーキング】

所 属	種 別	氏 名
相談支援事業所アグネス	計画	雨宮 寛
聖隷こども発達支援センター和合	事業所(通所)	井上 佳子

【グループホーム連携促進プロジェクト】

所 属	種 別	氏 名
ソーシャルインクルーホーム浜松神田町	事業所(GH)	有園 香織
RASIEL萩丘	事業所(GH)	鈴木 匠
RASIEL高丘	事業所(GH)	名倉 恭憲
RASIEL西浅田	事業所(GH)	飯田 秋寿
RASIEL	事業所(GH)	高山 慶太
ファーストステップ	事業所(GH)	池谷 さえ子
ユーススタイルホーム浜松佐鳴台・浜松神田町	事業所(GH)	佐藤 謙吾
ユーススタイルラボトリー	事業所(GH)	松原 浩二
グループホームつばめ	事業所(GH)	小島 亜矢花・伊藤 晃啓

【事務局】

浜松市中央福祉事業所社会福祉課		石川 鉄兵
浜松市中央福祉事業所社会福祉課		野末 佳那
浜松市中央福祉事業所社会福祉課		伊藤 僚哉
浜松市中央福祉事業所社会福祉課		青葉 優菜
浜松市中障がい者相談支援センター		藤川 晴海
浜松市中障がい者相談支援センター		永田 実枝子
浜松市中障がい者相談支援センター		小橋 純子
浜松市中障がい者相談支援センター		藤田 知子
浜松市中障がい者相談支援センター		平出 萌
浜松市中障がい者相談支援センター		坂倉 和輝
浜松市中障がい者相談支援センター		中村 号那
浜松市中障がい者相談支援センター		渡辺 温子

【オブザーバー】

浜松市基幹障がい者相談支援センター		小杉 実巳
-------------------	--	-------

# 各部会活動予定

- ・ 地域課題検討部会
- ・ 人財啓発部会
- ・ こども部会
- ・ ネットワーク会議
- ・ グループホーム連携促進プロジェクト
- ・ エリア体制検討ワーキング

# 地域課題検討部会

## テーマ「地域でつながり・ひろがる支援の『わ』」

### 【目的】

中エリアの支援を必要とする世帯に対し、エリアとしてどのような支援ができるのか検討し、多機関で連携した柔軟な支援体制をつくる。

### 【活動内容】

「8050」「親なきあと」をテーマに事例検討を重ね、課題の抽出・整理を実施していく。  
中エリアの相談支援事業所に「8050」「親なきあと」に関する事例について、アンケート調査していく予定。

- 7月 アンケート内容の確認→アンケート送付・集計
- 8月 アンケート結果の共有、事例提供の依頼
- 10月 事例検討 1回目
- 11月 事例検討 2回目
- 1月 事例検討後の報告会
- 2月 残された課題の整理・振り返り



# 人財啓発部会



## テーマ

「知って・学んで・つながって

ともに支えあう 地域づくり」

### 【目的】

- ・当事者の生活状況や日々の思いを知ることで、様々な障害に対する理解を深める。
- ・事例を共有し、支援者同士が互いにつながり、共に学び合う。
- ・住み慣れた地域で希望を持って安心して暮らすことができる街を目指して地域での障がい福祉の理解を進める。

### 【活動内容】

- ①知って・学んで・つながって～当事者の方・事例共有から学ぶ～
  - ・12月3日（水）10：00～「当事者のお話を聞く会」開催予定
  - ・部会時に事例を持ち寄り共有。当事者理解、支援者の相互理解を深める。
- ②ともに支えあう 地域づくり
  - ・出前講座の実施（民生委員児童委員定例会にて）
  - ・事業所見学調整（民生委員障害福祉部会向け）

# こども部会

テーマ「こどもも保護者も笑顔に  
～ともに育ち、繋がり続けるまちづくり～」

## 【目的】

- ・中エリアのこどもに関わる支援者同士の繋がりを深める
- ・こどもに関わる各分野の課題の共有、整理、検討
- ・こどもも保護者も安心して暮らせる地域づくり



## 【活動内容】

### ①地域診断

中エリアのこどもを取り巻く環境の実態や強みについて把握し、次年度の活動につなげる

### ②テーマを決めた事例検討

昨年度事例検討で取り上げた『不登校、中学3年生の進路』をテーマとして実施予定

### ③こどもに関わる事業所等を対象とした研修会の開催

こども部会の周知・広報、こどもに関わる機関の機能・役割を知るための研修をおこなう

### ④北エリア連絡会との協働

お互いのエリアの活動に参加し合う

# ネットワーク会議

## テーマ「エリアのネットワーク構築」

### 【目的】

- ・ エリア内の事業所間でのネットワーク構築、顔の見える関係性つくる。
- ・ 地域の社会資源を知る。

### 【活動内容】

エリア規模でのネットワーク会議の研修を実施。（予定）

開催日時：11月7日（金）10：00～12：00

会場：和合せいれいの里 研修センター

内容：事例検討とグループワーク

7月	事例の検討、参加範囲の検討
8月	事例の検討、参加範囲の検討
9月	研修開催告知準備
10月	グループ決め
11月	ネットワーク会議開催
12月	振り返り



# グループホーム連携促進プロジェクト

(中・北エリアで協働開催)

【テーマ】 「地域との連携促進・エリア内グループホーム間の連携促進」

【目的】 : 当事者の声を支援に反映する仕組み作りが進む。

グループホーム間でのネットワークにより支援向上を目指す。

【活動内容】

## ①グループホーム間の交流会

・日頃の支援の工夫や地域とどのようにつながれるか、グループホーム間での情報共有・意見交換会を開催。

・開催日(予定) 2025年9月16日(火) 10:30~12:00

・開催場所 和合せいれいの里 研修センターにて

・内容 連携推進会議について  
権利擁護の取り組みについて  
日中活動の工夫について 等 (意見交換)

## ②施設見学

・構成員にて、入所施設、強度行動障害に対応した支援施設等を見学し、ハード・ソフト両面から学ぶ。  
(少人数で複数回実施予定)

# エリア体制検討ワーキング

活動内容

①体制検討

地域生活支援拠点等の視点をふまえて、今後の中エリアについて必要な体制について検討する。